

## 公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和4年 6月30日	令和4年 7月14日	報告書（平成24年8月24日付）	部分公開	1 号	建設局	公園緑化部 調整課（公園 活性化担当）
令和4年 6月30日	令和4年 7月14日	報告書（平成24年8月24日付）	部分公開	1 号	建設局	公園緑化部 調整課（公園 活性化担当）
令和4年 6月30日	令和4年 7月14日	大阪市公園条例によれば、長居公園内で音楽コンサート（ライブ）を公演するときは大阪市長の許可が必要となっている。2012年8月18日エイベックス又はこれらの関連会社等が許可申請をした。この許可申請書の開示を求める。	不存在		建設局	南部方面管 理事務所長 居公園事務 所
令和4年 6月30日	令和4年 7月14日	エイベックス又はこの関連会社が2012年8月18日大阪市長に長居公園を使用する許可を申請したはずなので、これに対して許可をあたえた許可書の資料の開示を求める	不存在		建設局	南部方面管 理事務所長 居公園事務 所